

第 2 1 3 回府中市建築審査会

令和 4 年 6 月 1 7 日開催第 2 1 3 回府中市建築審査会に上程された議案について、下記のとおり議決された。

審議概要

- 1 開催日時 令和 4 年 6 月 1 7 日 (金) 午後 2 時 5 6 分 ~ 午後 4 時 4 9 分
- 2 開催場所 web 会議
- 3 出席者
会長 1 名、委員 4 名
特定行政庁及び事務局 (都市整備部職員 8 名)
- 4 傍聴人 1 名
- 5 議題
第 9 号 ~ 第 1 6 号議案
建築基準法第 4 3 条第 2 項第 2 号の規定に基づく許可
(敷地と道路の関係)

6 議題の概要

議案番号	第 9 号	第 1 0 号	第 1 1 号	第 1 2 号
建築場所	天神町四丁目	本宿町三丁目	本宿町三丁目	本宿町三丁目
工事種別	新築	新築	新築	新築
主要用途	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅
構造	木造	木造	木造	木造
階数	地上 2 階建て	地上 2 階建て	地上 2 階建て	地上 2 階建て
延べ面積	70.38 m ²	89.84 m ²	89.02 m ²	96.041 m ²
最高高さ	7.940m	8.199m	7.353m	7.758m

議案番号	第13号	第14号	第15号	第16号
建築場所	若松町一丁目	清水が丘三丁目	若松町四丁目	天神町四丁目
工事種別	新築	新築	新築	新築
主要用途	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅
構造	木造	木造	鉄骨造	鉄骨造
階数	地上2階建て	地上2階建て	地上2階建て	地上2階建て
延べ面積	96.05 m ²	89.42 m ²	76.04 m ²	92.39 m ²
最高高さ	7.600m	7.940m	6.510m	6.684m

7 議事

議案第9号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、許可条件や隣接道路の状況等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

議案第10号～第12号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、建築条件や既存の塀および隣地境界線等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

議案第13号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、許可条件や敷地境界線等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

議案第14号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、近隣の位置指定道路や当該道の状況等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

(5) 議案第15号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、都市計画道路と権利者の関係等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

(6) 議案第16号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、既存の塀や許可条件等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。